様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月２２日

山口県知事　様

提出者
住　所　　山口県下松市大手町三丁目3番2号
氏　名　　下松市上下水道事業管理者
上下水道局長　大野 孝治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　０８３３－４５―１８４３

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	下松市浄化センター
事業場の所在地	山口県下松市新川四丁目1番1号
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	下水道業
② 事業の規模	処理区域面積：１，１２３ha　処理区域人口：４９，９４８人 人口普及率：９１．３％
③ 従業員数	委託職員：２０人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	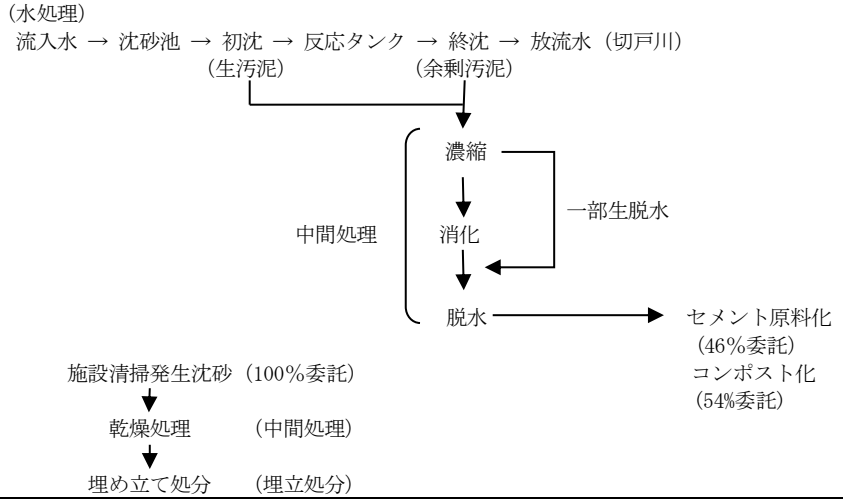

（日本産業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
総括責任者：下松市上下水道局下水道課長
○廃棄物処理の方針の策定
○廃棄物処理に関する各種事項の決定
廃棄物担当：下松市上下水道局下水道課　３名
○廃棄物処理計画の作成
○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
○産業廃棄物中間処理施設の運転、維持管理状況の把握
○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
○委託契約の締結
○産業廃棄物管理票の交付、管理
○監督官庁への各種報告
○その他関係事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>し渣・沈砂</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>２８，６３０ｔ</td><td>５８ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>し渣・沈砂</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>２８，７８８ｔ</td><td>６０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥（脱水ケーキ）</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>２６，５５４ｔ</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
脱水機により含水率を低下させ、廃棄物の減量化を図っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥（脱水ケーキ）</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>２６，７０１ｔ</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
現状の含水率を維持できるよう既存の長寿命化に取り組み、引き続き廃棄物の減量化を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥（脱水ケーキ）</td><td>し渣・沈砂</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>２，０７６ｔ</td><td>５８ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td></td><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>２，０７６ｔ</td><td>－</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・有機性汚泥（脱水ケーキ）
全量、再生利用を前提に委託業者の選定を行い、コンポスト化及びセメント原料化することで産業廃棄物の有効利用に努めた。

・し渣・沈砂
委託業者により中間（乾燥）後、埋め立て処分した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥（脱水ケーキ）</td><td>沈砂・し渣</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>２，０８７ｔ</td><td>６０ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>２，０８７ｔ</td><td>－</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・有機性汚泥（脱水ケーキ）
全量、再生利用を前提に委託業者の選定を行い、コンポスト化及びセメント原料化することで産業廃棄物の有効利用に努める。
・し渣・沈砂
委託業者により中間処理（乾燥）後、埋め立て処分する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和8年度計画）

別紙２－１

多量排出事業者　名　称	下松市浄化センター	所在地（市町名）	下松市	事業の種類	下水道業

（ 単位 ： トン ）

区分	種　　類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	28,688	28,848					26,554	26,701			2,134	2,147			2,076	2,087				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類																				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計　（A）		28,688	28,848	0	0	0	0	26,554	26,701	0	0	2,134	2,147	0	0	2,076	2,087	0	0	0	0